

(別記)

高知市農業再生協議会水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当協議会地域は、四国南部のほぼ中央に位置しており、北部中山間地域・南部里山地域・東部平坦水田地域・南部沿岸地域・市街化地域の5つにわかれている。

【各地域の現状と課題について】

- ・北部中山間地域 ……ショウガ、ミョウガ、ユズ、ウメ、茶、タケノコ、四方竹等に加え近年では施設園芸による野菜や花きの栽培が行われ、条件不利地の多い中山間地域で生活できる、より収益性の高い農業への取組が一部の農家において行われている。水稲は、小区画で傾斜地が多いため生産性が低く、多くは自給用に生産されている。また、急峻な地形もあいまって、生産の困難性による所得低迷等が原因で農業従事者が減少しており、農家の後継者や担い手が不足している。
- ・南部里山地域 ……里山を利用して水稲、果樹(ナシ、スモモ)の栽培、畜産の経営が行われている。販売農家のうち、その多くは果樹栽培農家である。ナシの主要品種である新高ナシは、販売価格の低迷や温暖化に起因するとみられる生理障害の発生が近年の課題となっている。
- ・東部平坦水田地域 ……穀倉地帯が広がっており、かつては水稲の二期作栽培が盛んに行われていたが、現在では一部の地区でのみしか取り組まれていない。その他早期米地域として稲作の規模拡大や水稲後作への取り組み、水稲と施設園芸の組み合わせによる野菜栽培、花き栽培が行われている。水稲を中心とした経営体については、米価格の低迷により所得が減少してきている。
- ・南部沿岸地域 ……砂畑地帯で施設園芸による新ショウガ、ミョウガ、スイカ、メロン、ピーマン、ユリ、グロリオサの栽培が行われており、高知県園芸連を通じた大都市中心への出荷が主体である。海岸沿いにあるため、台風等への対策が必要で、施設建設費などの経費が他の地域より高くなる傾向がある。併せて、生産過剰や輸入の増加、近年においては燃油価格の高騰等により所得が減少してきている。
- ・市街化地域 ……地域内では、野菜、花きの市内市場への個人出荷が主体であり、これらの作物は、消費地の近くで生産され、鮮度が高いことで消費者に評価されている。また、市外への出作も多い。軟弱野菜など市内の市場に出荷される作物は個人販売であることや、農地が市街化区域で点在していることなどから、地区全体として計画的な出荷ができないこともあり、価格の変動が激しく、経営の安定化が課題となっている。

また、当協議会管内は大半が湿田であり、雨量も多く乾田化しづらいことから、麦・大豆などの品目は収量が不安定で生産量が極めて低く、また秀品率も低いことから販売価格が安価であるため、栽培適地とは言いがたい。

2 作物ごとの取組方針

(1) 主食用米

コシヒカリ，ナツヒカリ，ヒノヒカリが主であり，平坦部を中心に早期水稲が栽培され，県外を中心に有利販売に努めているが，近年では早期水稲の高温障害・日照不足等による心白粒等の発生が著しく落等要因の上位を占めており，温暖化等に対応した有望品種の研究を関係機関と生産者が連携して行っている。また，山間部では，普通期水稲が栽培されているが，自給的に消費される場合が多い。将来的に作付戸数，面積ともに減少が予想されるなか，生産対策としては水稲専作や水稲＋後作の土地利用型農業を育成し，大規模経営の実現を目指すとともに生産者組織の充実を図り，省力化と低コスト化による経営の改善を進める。また，高齢化，兼業化による労力不足解消と施設園芸農家の専作経営化を推進するため，稲作専業農家の高度化されている機械等を活用した農作業受託組織の育成を図る。

(2) 加工用米

転作扱いとなる水稲の中でも，販売単価が比較的高価なため取り組みやすく，高知県下では約300t不足(特に酒用)しており多くの需要が見込まれるため，認定農業者の所得向上と生産の拡大を図る。また併せて，今後の需給見通し等を踏まえ，行政による生産数量目標の配分に頼らない生産調整へスムーズに移行できるように主食用米からの転作を促していく。

(3) 新規需要米（飼料用米，米粉用米，WCS用稲）

需要に応じ変動する米価格に合わせて主食用米からの転作を進めるとともに，畜産農家と水稲農家の耕畜連携による農家の所得向上及び担い手による生産の推進による生産性向上を図る。

特に，WCS用稲については飼料作物との二毛作を，米粉用米・飼料用米については多収性専用品種の導入による安定多収を目指す。

(4) 麦，大豆，そば

麦は，一部の農家のみが作付しており，面積の拡大は見込まれない。しかし，主に作付けしている二条大麦は地域で麦茶加工用に供されており，地域のニーズに応じていくためにも，担い手による作付を維持していく。

大豆，そばについては後作による栽培がほとんどであるが，作付地が湿田であることや天候等の影響も受けやすく，生産性が低い。麦・大豆・そばともに，今後は適地の選定も含め，担い手による生産の推進により生産性の向上を図る。

(5) 飼料作物

農家戸数の減少や飼養家畜の多頭化に伴う労働力不足等もあり，近年の作付面積は横ばい傾向で推移している。また，耕畜連携(資源循環)の取組として，1期にWCS用稲，その後堆肥を投入し，2期に飼料作物を作付するなど水田のフル活用を進めるとともに，担い手による生産の推進により生産性の向上を図る。

(6) 野菜

当協議会管内の野菜は，温暖・多照な気象条件を活かして農業粗生産額の3割以上を占める第1位作物となっている。うち，施設野菜は軟弱野菜，新ショウガ，ミョウガ，ピーマン，イチゴ，トマト等が主なものであり，露地野菜はショウガ，軟弱野菜が主なものである。

園芸野菜の多くは高知県園芸連を出荷団体として一元的に集荷され，全国の取引会社に出荷されている。一方，市場流通に乗りにくい少量多品目の野菜が多くみられ，女性，高齢農業者等による生産物は地域の直販店や良心市等での個人販売が主となっている。生産者の高齢化や担い手不足が

進むなかで、施設の老朽化や連作障害・病虫害等による生産力の低下がみられており、産地間競争の激化や輸入野菜の増加等による価格の低迷や資材価格の高騰により農業経営が厳しいものとなっている。今後は、生産性を向上させるため、土づくりの推進として湛水処理や地力増進等を図り連作障害の回避、病虫害の適期防除を推進するとともに、健康・安全志向などの消費者ニーズに対応した有機農産物の栽培や農薬、化学肥料の使用低減等に取り組み、環境保全型農業を進めていく。

(7) カイランサイ

キャベツやブロッコリーの仲間で高級中国野菜と言われており、当協議管内では学校給食の食材としてや中華食材として活用されている。水稻収穫後から次の作付までの間に植付けから収穫を行うことができることから、本市における水田後作の有望品目として、平成 23 年度に県事業を活用し、モデル事業として取り組んだ結果、一定の所得向上が見込まれることから、今後産地化に取り組み、農家の所得向上を目指す。

(8) 花き、花木

平坦部を中心に、稲作との複合経営で栽培される施設ユリと温暖な気候を利用した南部砂畑地帯の施設で専作されているユリ・グロリオサ、市街化地域及び山間部を中心として生産される草花類、さつき等の花木に大別される。出荷販売については、共販による県内外への出荷と個人による県内出荷、街路市、良心市等に分けられている。花きについては、消費動向に左右されやすく景気の低迷により需要が伸び悩んでおり、産地間競争が激化していることもあり、消費動向の情報収集や、有利販売を図るための共同出荷販売体制の強化が必要である。県外輸送を目的とするユリ類等の施設花きについては、生産組織、集出荷体制の一元化を推進しながら、経営の改善、産地の拡大に努めるとともに、水稻と複合で経営される施設花きについては、労力の競合の軽減を図る。

(9) 果樹

ナシ、スモモ、ユズ、ウメなどの栽培がみられるが、傾斜地での栽培がほとんどであり、近年においては水田への新植は少ないが、山間部ではユズが転作作物として栽培されている。今後は、効率的な防除機等の導入により省力化に努めつつ、消費者ニーズに対応した有望品種、新技術の導入と優良系統への改植に取り組み、経営の安定化を図る必要がある。

(10) 地力増進作物

土づくりのための個人的な作付が主体であるが、収量向上による安定した農業経営を目指すため、関係機関の協力を得て地域に適した作物の選定や他の作物との輪作体系についての指導推進も検討していく。

(11) 四方竹

山間部で以前から一部の農家において栽培されていたものの、そのほとんどは個人での加工・販売であったが、近年では共同加工に取り組んだことにより、品質が安定化したことや、取組み農家が増えたことにより生産量が増加し、市場評価も高くなり、現在では山間部での複合経営の補完的な品目となっており、今後も生産を推進する。

(12) 茶

主に鏡川源流域において栽培されており、温暖多雨で昼夜の温度差が大きいこと霧が発生しやすいことから、これが自然の覆いとなり品質を高めている。かつては 20ha の栽培面積があったが、お茶(荒茶)価格の低迷、農家の高齢化、ペットボトルなど緑茶飲料の需要増、家庭での茶葉消費の減少等により、現在は 10ha まで減少している。現在は県内で二次加工する仕上げ茶(土佐茶)を増やし、荒茶市場価格に左右されない所得確保に取り組んでいる。今後は、条件不利地が多い山間部地域における有望品目として生産

を推進していく。

(13) その他（景観形成作物等）

景観形成作物としては、そば、コスモス、レンゲ等の作付が行われており、担い手不足に対応した農地保全の手法とされているが、その多くは粗放的な栽培であり、今後は景観形成作物に有効な作物の選定と団地化による苗立ちの確保を図る。雑穀・なたねについては、これまで作付の実績はないが、不作付地発生防止や解消に向けた作物として検討していく。

(14) 不作付地の解消

条件が悪く、水稻などの作付が困難なほ場については、果樹等の比較的手間のかからない作物の作付を促していく。また、労働力不足が原因で不作付地となっている場合は、利用権の設定や農作業受委託等を行い、水田の有効活用や集積化を図る。

3 作物ごとの作付予定面積

作物	平成 25 年度の作付面積 (ha)	平成 27 年度の作付予定面積 (ha)	平成 28 年度の目標作付面積 (ha)
主食用米	809.6	772.9	765.4
飼料用米	0.3	18.0	20.0
米粉用米	2.4	3.2	3.2
WCS 用稲	10.5	5.0	7.0
加工用米	26.0	37.0	40.5
麦	1.7	1.7	1.7
大豆	0.1	0.1	0.1
飼料作物	13.3	13.3	13.3
そば	0.6	0.6	0.6
なたね	0	0.1	0.1
その他地域振興作物	215.2	217.9	221.8
野菜	130.0	123.9	125.4
カイランサイ	0.9	1.0	2.0
花き, 花木	21.7	21.7	21.7
果樹	60.3	61.3	62.1
地力増進作物	2.2	2.2	2.2
特用作物(四方竹, 茶)	—	7.6	8.2
特用作物(四方竹, 茶を除く)	0.1	0.1	0.1
雑穀	0	0.1	0.1

4 平成 28 年度に向けた取組及び目標

取組番号	対象作物	取組	分類※	指標	平成 25 年度 (現状値)	平成 27 年度 (予定)	平成 28 年度 (目標値)
1	カイランサイ	二毛作として作付	ア	実施面積	0.9ha	1.0ha	2.0ha
2	加工用米	担い手が作付	イ	実施面積	17.0ha	34.0ha	37.0ha

※「分類」欄については、要綱（別紙 11）の 2（5）のア、イ、ウのいずれに該当するか記入して下さい。

（複数該当する場合には、ア、イ、ウのうち主たる取組に該当するものをいずれか 1 つ記入して下さい。）

- | |
|--|
| ア 農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組
イ 生産性向上等、低コスト化に取り組む作物生産の取組
ウ 地域特産品など、ニーズの高い製品の産地化を図るための取組を行いながら付加価値の高い作物を生産する取組 |
|--|

5 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり